安全保障関連法に反対する学者の会主催シンポジウム

参加費無料／予約不要

徹底検証
いま、日本の政治をどう変えるか
さよなら 安倍政権

2018年7月7日(土)
13：30～16：30(13：00開場)

安倍政権は、内政と外交を破局と破滅の袋小路へと追い込んでしまいました。このシンポジウムでは、安倍政権の諸政策を経済、憲法、社会政策、外交、メディア、教育の面から徹底検証し、ポスト安倍政権において追求すべき、まっとうな政治の姿を探ります。

会　場

明治大学・リバティタワー
1階1011教室(266名収容)
(東京都千代田区神田駿河台1-1)

■JR中央線・総武線、地下鉄 丸ノ内線・御茶ノ水駅より徒歩約3分
■地下鉄 千代田線・新御茶ノ水駅より徒歩約5分
■地下鉄 三田線・新宿線・半蔵門線・神保町駅より徒歩約5分

登壇者

浜　矩子

水島 朝穂

大沢 真理

遠藤 誠治

西谷　修

佐藤　学

広渡 清吾

経　　済：浜　矩子（同志社大学教授）
憲　　法：水島朝穂（早稲田大学教授）
社会政策：大沢真理（東京大学教授）
外　　交：遠藤誠治（成蹊大学教授）
知性・メディア：西谷　修（立教大学特任教授）
教　　育：佐藤　学（学習院大学特任教授）

あいさつ：広渡清吾（東京大学名誉教授）

主催
安全保障関連法に反対する学者の会
Association of Scholars Opposed to the Security-related Laws　連絡先 anpogakusya@gmail.com

大学有志の会ブロック連絡会ニュース

No.1　2018年5月30日

■発行
安全保障関連法に反対する学者の会
Association of Scholars Opposed to the Security-related Laws
anpogakusya@gmail.com

「大学有志の会ブロック連絡会ニュース」の発刊にあたって

学者の会発起人　広渡 清吾（東京大学名誉教授・日本学術会議元会長）

2015年
「学者の会」の発足から「市民連合」の結成へ

「安全保障関連法に反対する学者の会」(略称：学者の会)の活動は、その発足からまもなく３年になります。2015年６月、集団的自衛権を導入し、憲法９条の平和主義を骨抜きにする安全保障関連法案(「戦争法案」）に反対して学者の会が結成され、同時に全国の大学で、有志のみなさんによるさまざまな取り組みが展開しました。

９月の同法案の強行採決のあとも、学者の会と全国の大学有志の会は、成立した安保関連法の廃止を要求して活動を続けました。同年12月には、成立した法の廃止を実現するために国会多数派の獲得が必要であるとし、安保法制の廃止を求める「市民連合」が安保関連法案反対運動をたたかった多くの団体の結集体として結成され、市民と立憲野党の共同の運動が大きく広がることになりました。

2017年
大学有志の会「地域ブロック連絡会」の結成

学者の会は、2017年５月の安倍首相の「加憲案」（９条を存置し、新規定で自衛隊を明記する）の登場によって、安倍政権下の９条改憲が一層の現実味をましてきたという状況をふまえて、学者の会と全国の大学有志の会の取り組みを一段と強めるために、大学有志の会の地域ブロック連絡会の結成をよびかけました。全国を複数のブロックに分けてブロックごとに大学間の連携を強化し、かつ、学者の会との共同を進め、この力を全国的な取り組みに活かしていくことを目的としています。

昨年10月に開催したシンポジウムには、全国各ブロックから大学有志の会の代表のみなさんが集まり、今後の取り組みについての意思統一を行いました。また、本年３月には、東海ブロックの協力も得て、「東アジアの平和と安全保障」をテーマにした学者の会のシンポジウムが名古屋大学で開催されたところです。

全国的には、憲法９条改悪反対の「3000万人署名」の活動が進んでおり、学者の会も大学有志の会もこれに取り組んでいます。自民党は、今年３月の党大会で、安倍加憲案の方向で９条改憲案を決定しました。改憲の国会発議を阻止し、「北朝鮮問題」の解決を９条平和主義に基づいて展望できる状況を切りひらくことが重要です。

このニュースが、大学有志の会地域ブロック間の経験交流や意見交換の場として活用いただけることを期待しています。

シンポジウム「東アジアの平和と安全保障」を名古屋で開催

東海ブロック　愛敬 浩二（名古屋大学教授）

2018年３月３日、「安全保障関連法に反対する学者の会」主催のシンポジウム「東アジアの平和と安全保障」が名古屋大学で開催されました。会場となった法学部第3講義室は、ギリギリまで詰め込んで200名弱の収容力ですが、当日は文字通り「立錐の余地のない」ほどの盛況ぶりでした。講師とパネリストの顔ぶれを思えば、もっと強気でもよかったはずなのですが、小心者の私は「東京や京都などともかく、名古屋でそんなに人が集まるだろうか」と不安になって第3講義室を借りたため、参加者の中には少々窮屈に感じた方がいるかもしれません。この場を借りてお詫びを申し上げます。

＊

シンポジウムでは、遠藤誠治さん（成蹊大学）の基調講演の後、遠藤さん、青井未帆さん（学習院大学）、君島東彦さん（立命館大学）、鈴木規夫さん（愛知大学）の４人をパネリストとして、「東アジアの平和と安全保障」という問題を多角的に検討しました。

遠藤講演は、東アジアの情勢を国際政治学者として冷静に分析し、日本の安全保障政策の転換（集団的自衛権行使の解禁や９条明文改憲）が、却って東アジアの平和と安全を脅かす可能性があることを豊富な事実と明快な論理で解き明かすものでした。遠藤さんは「北朝鮮問題の平和的解決にとって最大の障害は日本政府だ」と述べましたが、北朝鮮・韓国・米国・中国の間の外交交渉の進展のなかで、「除け者」扱いされている感のある現在の日本の状況を予言するものであり、「学問の力」を改めて実感しました。

パネリストの青井さん、君島さん、鈴木さんは、短い時間ではありましたが、「東アジアの平和と安全保障」というテーマに即して、各自の学問研究の成果を明快に語ってくださいました。また、パネルの進行役の西谷修さん（立教大学）は積極的に（挑発的に？）議論に参加して、この問題を政治学・法律学の観点からのみならず、思想的な観点からもラディカルに考えることの重要性を明らかにしました。パネルディスカッションは、多くの参加者にとって刺激的で有意義なものであったと思います。

最後に、東海私大教連の中村浩也さんから、名古屋近辺の私立大学で起きている大学教員の解雇事件等に関する特別報告がありました。一部の私立大学では、大学教員の地位が不安定なものとなっており、政治問題や社会問題への関与が困難になりつつある実態が明らかにされました。小心者の私がこのシンポジウムの開催を引き受けたのは、中村さんの話を多くの人々に、特に大学関係者以外の市民の皆さんに知ってもらいたいと思ったからです。

＊

市民の支えがなければ、学問の自由も大学の自治も守れません。学問の自由や大学の自治が失われたら、「学問の力」も失われます。私にとって今回のシンポジウムは、「大学人と市民のつどい」を積み重ねていくことの意義を改めて確認する機会となりました。

「自衛隊明記」９条改憲に反対する 岩手県内の大学関係７団体連名アピールの取り組み

東北ブロック　横山 英信（岩手大学教授）

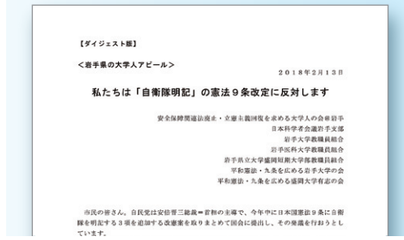
【ダイジェスト版】

＜岩手県の大学人アピール＞

２０１８年２月１３日

私たちは「自衛隊明記」の憲法９条改定に反対します

安全保障関連法廃止・立憲主義回復を求める大学人の会@岩手
日本科学者会議岩手支部
岩手大学教職員組合
岩手医科大学教職員組合
岩手県立大学盛岡短期大学部教職員組合
平和憲法・九条を広める岩手大学の会
平和憲法・九条を広める盛岡大学有志の会

市民の皆さん。自民党は安倍晋三総裁＝首相の主導で、今年中に日本国憲法９条に自衛隊を明記する３項を起草する改憲案を取りまとめて国会に提出し、その発議を行おうとしています。

2018年２月13日、岩手県内の大学関係７団体は、岩手県庁県政記者クラブにて、アピール「私たちは『自衛隊明記』の憲法９条改定に反対します」を発表しました。

７団体は、安全保障関連法廃止・立憲主義回復を求める大学人の会@岩手、日本科学者会議岩手支部、岩手大学教職員組合、岩手医科大学教職員組合、岩手県立大学盛岡短期大学部教職員組合、平和憲法・九条を広める岩手大学の会、平和憲法・九条を広める盛岡大学有志の会です。

岩手県の大学人・研究者等は、2015年９月の安保関連法制定と16年３月の同法施行に際して、それぞれ300名を超える連名でそれらの反対・廃止を求めるアピールを発表し、運動の継続のために16年３月に上記「大学人の会@岩手」を結成しました。今回のアピールは、このような流れを踏まえて「大学人の会@岩手」が各団体に呼びかけ、実現したものです。この間の運動は、自衛隊をめぐる合憲・違憲の意見の違いを超え、「専守防衛の域を超える、集団的自衛権の行使だけは認めてはならない」という一致点で行われており、今回のアピールもそのスタンスに基づいています。

各種世論調査を見ると、安倍首相の下での改憲には多くの国民が反対しているものの、「自衛隊明記」が９条２項を死文化させて、集団的自衛権行使の全面的容認に道を開くものであることはまだ国民の中に十分な理解が行き渡っていないようです。「自衛隊明記」の本質を多くの国民に知らせ、９条改憲を阻止するために、私たちもさらに取り組みを強めていきたいと思います。

「平和」を多角的に考える取り組みをとおして

首都圏ブロック　「平和を求める日本女子大学有志の会」事務局

「平和を求める日本女子大学有志の会」は、2015年9月20日に結成されました。安倍政権が国会に提出した安全保障関連法案に抗議する全国的な運動の高まりのなかで、この運動に呼応した本学教員有志の呼びかけに、卒業生、大学関係者、そして、在学生へと賛同を広げ、2018年５月には170名を数えるまでに広がりました。

本学創立者・成瀬仁蔵の「平和への提言」は、学則第1条に掲げられた「平和的な国家及び社会の形成者育成」という本学の教育理念として結実し、附属校園全体に平和教育を根付かせ、育んできました。2003年にイラク自衛隊派遣反対の声を挙げた先達の平和運動は、以後、校園全体の有志による「平和の集い」として今日まで引き継がれています。

「平和を求める有志の会」は、国会でくり返された「武力行使」に道を開く法案強行採決を許さないという立場をどう堅持するか、何ができるか、昨年秋まで模索に模索を重ねてきました。

大きな転機となったのは、本学在学生より提起された「『平和』の問題は『沖縄』を知ることなしに語れないのでないか」という「会」のメーリングリストへの鋭い問いかけでした。それに応えるべく、映画会と学習会を企画し、まずは賛同者に呼びかけました。チラシやポスターを作成し、慣れない広報、情宣活動に取り組みました。

このときの経験を生かし、「平和」を社会的に広い文脈に位置づけつつ、会員それぞれの立場から、「平和」に絡めて何がどのように問題なのかを検討することを基本線とし、2017年秋に「沖縄」、2018年春は「沖縄」と「日本国憲法」をテーマに映画会、学習会、講演会を開催しました。そして来る７月には「福島」を取り上げる予定です。

これらの学習会や講演会を積み重ねるなかで、教員、卒業生、在学生、職員、そして本学関係者、地域住民が自由に意見交換することで、平等で対等な関係を育みつつ、平和に向かう実践を積み重ねていきたいと考えています。

関西圏有志による「反安関西」の共同の前進に向けて

関西ブロック　安保法制に反対する関西圏大学有志の会　細川　孝（龍谷大学教授）

安保法制（戦争法案）の成立を許さないたたかいのなかで、関西圏の大学でも有志の会の結成が相次ぎました。各大学では学習や宣伝、そして学生や市民と連携した催しなどが積極的に取り組まれました。

「安保法制に反対する関西圏大学有志の会」（反安関西）は、このような各大学有志の会の活動が緩やかにつながったネットワークです。その設立に中心的に関わった伊地知紀子さん（大阪市立大学）によれば、2015年12月に関西圏16大学の有志の会で共催した内田樹さんの講演会で初めて顔を合わせたことがきっかけでした。

その後、「この国に未来を築こう　安全保障関連法に反対する関西圏大学有志の会共同集会」（2016年6月、関西学院大学）、「岸井成格講演会」（2016年９月、大阪大学）などに取り組んできました。

また、反安関西のメンバーを中心にして昨年７月、伊地知紀子・新ケ江章友編『本当は怖い自民党改憲草案』（法律文化社）が刊行されました。

昨年の秋以降、私たちはいっそうの共同の前進を願って、議論を重ねてきました。

そして、①ウェブサイトを開設すること、②連続講座「反安関西憲法セミナー」を開催すること、などを確認しました。憲法記念日を前にして開設されたウェブサイトのURLは、
https://kansai-colleagues.jimdofree.com/
です。

連続講座の第１回は、６月７日18時から、龍谷大学響都ホール校友会館での開催です（詳細は、ウェブサイト参照）。